

計画策定の趣旨と位置付け

第1章

川崎市における高齢者の状況

第2章

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

第3章

第8期計画期間における施策の方向性

第4章

川崎らしい都市型の地域居住の実現

第5章

介護保険サービスの見込量と
保険料

第6章

1 介護保険サービスの見込量について

第8期の介護保険サービス見込量については、計画期間における第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、サービス利用者数等を基に推計しています。

【第7期、第8期のサービス利用者数等の比較】

	第7期 (令和元年度) (A)	第8期 (令和4年度) (B)	増減 (C=B-A)	増減率 (D=C/A)
第1号被保険者数	299,528人	311,114人	11,586人	3.87%
要介護・要支援認定者数	57,769人	64,655人	6,886人	11.92%
サービス利用者数	42,281人	47,771人	5,490人	12.98%
居宅サービス	29,807人	33,861人	4,054人	13.60%
居住系サービス (介護付き有料老人ホーム、 認知症高齢者グループホーム等)	5,905人	6,725人	820人	13.89%
施設サービス	6,569人	7,185人	616人	9.38%
特別養護老人ホーム	4,302人	4,709人	407人	9.46%
介護老人保健施設	1,974人	2,105人	131人	6.64%
介護医療院	13人	126人	113人	869.23%
介護療養型医療施設	280人	245人	-35人	-12.50%
給付費等	907億円	1,049億円	142億円	15.66%
【参考】計画期間給付費等合計	2,829億円	3,145億円	316億円	11.17%

2 保険料の試算

第7期（平成30年度～令和2年度）
保険料基準月額
5,825円



第8期（令和3年度～令和5年度）
保険料基準月額
6,436円程度

第7期では、介護保険給付費準備基金を約47.5億円取り崩すことにより、計画上算定された基準月額6,246円から421円を引き下げています。

第8期の保険料基準月額は、介護保険給付費等の推計に基づき令和2年10月時点で試算した6,734円から、介護保険給付費準備基金を約35億円取り崩すこと等により298円を引き下げた概算額です。最終的には、介護報酬の改定等を踏まえて算定します。

3 保険料及び利用料の負担軽減

保険料及び利用料の負担軽減は、引き続き実施する予定です。

第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

かわさきいきいき長寿プラン（案）

発 行	令和2年11月
企画・編集	川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
住 所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電 話	(044) 200-2666（直通）
F A X	(044) 200-3926

第 8 期かわさきいきいき長寿プラン策定（案）について御意見を募集します。

川崎市では、令和 3 年～令和 5 年度までの高齢者の総合的な計画である「第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（かわさきいきいき長寿プラン）案」を作成しました。

「川崎らしい都市型の地域居住の実現」をめざし、高齢者福祉に関する事業や介護保険制度の円滑な運営をめざす取組などの目標を定めています。この計画（案）について、市民の皆様の御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和 2 年 1 2 月 1 日（火）から令和 3 年 2 月 5 日（金）（必着）までに必要事項を記入直接、郵送、FAX、市ホームページで提出してください。

2 資料の閲覧場所

川崎市ホームページ、川崎市役所第 3 庁舎 2 階（情報プラザ）、各区役所（市政資料コーナー）
健康福祉局高齢者事業推進課（幸区堀川町 5 8 0 番地ソリッドスクエア西館 1 0 階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。（電話による受付はお受けできませんので御了承ください。）

（1）郵送

〒 2 1 0 - 8 5 7 7 川崎市宮本町 1 番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課 ※郵送先住所と持参住所は異なります。

（2）FAX

FAX 番号：0 4 4 - 2 0 0 - 3 9 2 6

（3）電子メール（専用フォーム）

川崎市ホームページ「意見募集」から、専用フォームを御利用ください。

送信先：40kosui@city.kawasaki.jp

（4）持参

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課

〒 2 1 2 - 0 0 1 3 川崎市幸区堀川町 5 8 0 番地 ソリッドスクエア西館 1 0 階

4 注意事項

- （1）お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理または要約した上で、御意見とそれに対する市の考えを取りまとめて、ホームページ等で公表します。御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- （2）お電話や口頭での御意見は、お受けできませんので、御了承ください。
- （3）御記載いただきました個人情報については、提出された御意見を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。

5 問い合わせ先

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課

電話 044-200-2666 / FAX 044-200-3926

地域福祉・高齢・障害計画 区民説明会を開催します



川崎市では、高齢者、障害者、子どもなど、すべての地域住民を対象として、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築をめざしています。

今回、地域包括ケアシステムの構築を進めるにあたり、令和3年度以降の各福祉分野に関する個別計画を策定することとしておりますので、その計画（案）について説明会を開催いたします。

なお、区地域福祉計画の内容は区ごとに異なりますので、お住まいの区の説明会に参加してください（区地域福祉計画以外の内容はどの会場でもすべて同じです）。



今回説明する
分野別計画（案）

● **第6期川崎市地域福祉計画・区地域福祉計画**

● **第8期かわさきいきいき長寿プラン**
（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）

● **第5次かわさきノーマライゼーションプラン**
（障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）

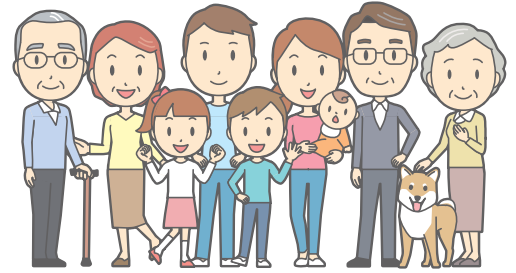


区名	日程	時間	場所
川崎区	令和3年1月29日（金）	14時～15時半	川崎区役所 7階会議室
幸区	令和3年1月27日（水）	14時～15時半	幸区役所 4階会議室
中原区	令和3年1月28日（木）	18時半～20時	中原区役所 5階会議室
高津区	令和3年1月21日（木）	14時～15時半	高津区役所 5階第1会議室
宮前区	令和3年1月22日（金）	14時～15時半	宮前区役所 4階大会議室
多摩区	令和3年1月23日（土）	14時～15時半	多摩区役所 11階会議室
麻生区	令和3年1月18日（月）	14時～15時半	麻生区役所 4階第1会議室

※開場時間は、開始時間の30分前頃を予定しています。

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等を鑑み、各会場とも定員は50名とし、事前の申し込みが必要です。なお、当日はマスクを着用の上、御来場ください。（発熱や咳がある場合など、体調が優れない場合には、来場をお控えください。）
- 申し込みは、**12月15日（火）9時から12月25日（金）17時まで**に、裏面の「申込用紙」に必要事項を記入し、FAX、メール、電話にて、希望する会場の区役所（地域ケア推進課）へお申し込みください。なお、手話通訳・要約筆記が必要な場合は、必ずこの申込用紙の所定の欄に○をつけてください。記載がない場合、当日お申し出いただいても対応できかねますので、あらかじめ御了承ください。
※数に限りがありますが、会場に点字版資料を用意しています。
- 申し込みは先着順となりますので、定員に達し次第、締め切らせていただきます。
- 1月12日（火）から市ホームページに説明会用資料と説明用音声データを掲載しますので、感染拡大防止の観点から、市ホームページでの視聴に御協力をお願いします。

パブリックコメントも実施しています



募集期間 令和2年12月1日(火)～令和3年2月5日(金)

閲覧場所 市ホームページ、市役所第3庁舎2階(情報プラザ)、各区役所・支所・出張所、各市民館・図書館

意見の提出方法

- メール：市ホームページの専用フォームから送信してください。
- 郵送：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 下記の各担当課宛て(締め切り日の消印まで有効)
- FAX・持参：下記の各担当課宛て(持参は開庁時間内のみ受付)

【パブリックコメントの担当課一覧】

①第6期川崎市地域福祉計画・区地域福祉計画

健康福祉局 地域包括ケア推進室 (TEL 200-2626 FAX 200-3926)

②第8期かわさきいきいき長寿プラン

健康福祉局 高齢者事業推進課 (TEL 200-2666 FAX 200-3926)

③第5次かわさきノーマライゼーションプラン

健康福祉局 障害計画課 (TEL 200-2654 FAX 200-3932)

※持参の場合、①②③の担当課の所在地は、幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階です。

※各区役所(計画①は地域ケア推進課、②③は高齢・障害課)でも、資料の閲覧や意見書(持参)を受付します。

令和2年度 地域福祉・高齢・障害計画 区民説明会 申込用紙

●次の事項を記入してください。

(ふりがな) 氏名	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
希望する会場 (○をつけてください)	川崎区(1/29) 幸区(1/27) 中原区(1/28) 高津区(1/21) 宮前区(1/22) 多摩区(1/23) 麻生区(1/18)	
手話通訳・要約筆記	手話通訳(必要 ・ 不要) 要約筆記(必要 ・ 不要)	

※手話通訳・要約筆記が必要な方は、必ず所定の欄に○を記入してください。

この申込用紙にて「必要」との記載がない場合、当日お申し出いただいても対応できかねますので、御了承ください。

- 受付期間：12月15日(火)9時から12月25日(金)17時まで(必着)
- 申込方法：この申込用紙を、FAX又はメールにて、下記の担当課(希望する会場の区役所)までお送りください。また、申込用紙の送付が難しい場合は、各区役所にて電話でも受付しています。
- 申込先、問い合わせ先(※希望する会場の区役所へお申し込みください。)

区名	連絡先	FAX番号	電話番号	メールアドレス
川崎区	川崎区役所地域ケア推進課	201-3293	201-3210	61keasui@city.kawasaki.jp
幸区	幸区役所地域ケア推進課	556-6659	556-6730	63keasui@city.kawasaki.jp
中原区	中原区役所地域ケア推進課	744-3196	744-3239	65keasui@city.kawasaki.jp
高津区	高津区役所地域ケア推進課	861-3307	861-3313	67keasui@city.kawasaki.jp
宮前区	宮前区役所地域ケア推進課	856-3237	856-3300	69keasui@city.kawasaki.jp
多摩区	多摩区役所地域ケア推進課	935-3276	935-3241	71keasui@city.kawasaki.jp
麻生区	麻生区役所地域ケア推進課	965-5169	965-5303	73keasui@city.kawasaki.jp
	健康福祉局地域包括ケア推進室	200-3926	200-2626	40keasui@city.kawasaki.jp